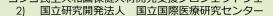


コンゴ民主共和国における保健人材開発への取り組み ○田村豊光^{1,2)}、石嶋忠行²⁾、狩野貴子²⁾、Mr John BAKA ZOLA ³⁾

コンゴ民主共和国保健人材開発支援プロジェクトフェーズ2







【はじめに】

コンゴ民主共和国(以下、コンゴ民とする)は、アフリカ中央部に位置し、日本の6倍の国土面積と人口約6,000万人を有する。コンゴ民は、1991年以降10年以上に渡って 続いた内戦の結果、国内インフラが破壊され、保健システムが崩壊した。そのため、コンゴ民保健省は、様々な保健情報を消失し、保健行政が機能しない状態に陥った。 保健人材に関する情報も消失し、保健人材の無計画な養成と配置、質の低下、都市と地方における偏在が著しい状況となった。 このような背景のもと、両国は日本の政府開発援助によって、2014年から4年間の予定で、コンゴ民保健省人材関連部署を主要カウンターパート機関とした保健人材開発

コンゴ民主共和国保健省 Kongo-Central州保健医務局資源管理部

支援プロジェクトフェーズ2を開始した。

介入対象州のひとつであるKongo-Central州は、プロジェクトフェーズ1で作成支援した2013年保健人材年鑑によると、保健専門職6,520人、保健事務職2,389人 合計8,909人が公的機関に就業しているとされている。しかしながら、公務員番号を持たず給料が支払われていない事、資格を持たないものが保健専門職として就業して いる事、縁故での採用がある事等、様々な問題が指摘されていた。

この現状を明らかにし、今後の保健人材管理を効果的に実施するための基盤となる保健人材データベースを作成する事を目的に調査したので報告する。

調査対象地域であるKongo-Central州は、面積約56,000Km2(北海道約83,000Km2)、人口約483万人を有する。州都Matadi市は、首都Kinshasaから約310Km<mark>西方に</mark> 位置し、陸路約7時間で移動が可能な地域である。保健行政区分は31の保健ゾーンに分かれている。

- 人材データベースの作成手順は、次の通りである。 1. 全31保健ゾーンの情報環境調査を実施のうえ、軍関連の1保健ゾーンを除く、30保健ゾーンを対象にデータベース作成に 必要な機材を供与した。(2014年12月15日)
- 2.30保健ゾーンの情報官を対象に、コンゴ民保健省が開発したMicrosoft Accessを基礎とした管理ソフトの使用講習会を 3日間開催した。(2014年12月)
- 3. データ収集のためのチームを2チーム (西側チーム、東側チーム) 編成し、各保健ゾーンが管轄する地域に属する保健人材を召集し、面談、30項目の情報を収集した。この際、資格証や公務員登録等の書類を確認すると共に個人特定のために 顔写真を撮影し登録した。(2015年2月8日~7月16日)
- 4. 東西2チームのデータをひとつに統合し、データクリーニング、単純集計、分析を行った。 (2015年7月17日~9月7日)
- 5. Kongo-Central 州保健人材データベース作成報告書を作成し、関係者と結果を共有する予定である。 (2015年11月)











現地情報を確認

→ 保健ゾーン事務所に向けて悪路の移動 → 情報収集(聞き取り、文書確認、写真撮影) → データ統合・クリーニング・集計

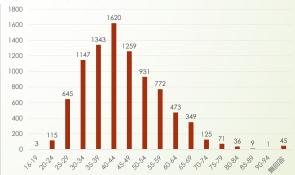
【結果】

Kongo-Central州保健人材データが収集され、以下のような結果が得られた。また、保健専門職として就業しているにもかかわらず保健人材養成校を終了していない 職員や終了証を偽造している職員が散見された。更に同じ公務員番号を複数の者が保有している事も明らかとなった。

職種毎の配置人数 結果1



結果2 職員の年齢分布



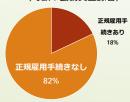
16才から91才までの職員が就業していた。コンゴ民では退職年齢が60才であるが、これに該当する職員は1,064名に上った。

#3 公務員登録状況



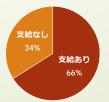
機関の正規職員として就業している もかかわらず45%の職員が公務員省に 録されていない。

結果4 公務員正規雇用手続きの有無 (母数:公務員登録者)



公務員登録が完了している職員のうち 82%が正規雇用のための試験や手続き を踏んでいない。

結果5 給与支給状況



公的機関の正規職員として就業している にもかかわらず、34%の職員に給与が支給 されていない。

結果6 危険手当支給状況



公的機関の正規職員として就業している にもかかわらず、64%の職員に危険手当 が支給されていない。

【考察】

保健人材養成校を終了していない者が保健医療サービスを提供している事実から、業務・名称独占を図る必要がある。 体性が付き扱うによっている。 看護師の過剰配置など保健人材の偏在が明らかである事から、適正配置のための規定整備や定着のためのモチベーション強化を図る必要がある。 また、縁故採用等無秩序な職員雇用の現状から、採用基準を遵守するために、罰則を含めた規定整備が必要である。 給与支給のない公務員が34%いる事から、公務員省や財務省との調整が急務である。

Kongo-Central州における保健人材データベースを作成した。保健人材の養成、配置、定着に関する驚愕の事実が明らかになった。 今後、これらの課題を解決するための施策の実現が強く期待される。